

関市SS過疎地対策計画の概要

1. 関市SS過疎地対策計画策定の背景・目的

- ・関市は最寄りSSまでの道路距離が15km以上の地域が存在する市町村としてSS過疎地に指定されており、今後のエネルギー供給について、住民や事業者の利便性低下が懸念されている。
- ・本市におけるSSの設置状況やSS事業者の事業継続の動向、社会情勢の変化に伴う今後のエネルギー需要量を把握し、市内住民の生活基盤の確保及び市内事業者の安定的な事業継続のための対策を総合的、計画的に推進するため、関市SS過疎地対策計画を策定した。
- ・なお、旧市町村単位の地域内に1SSを維持すること、令和7年4月末にSSが廃業し地域内にSSがなくなった武儀地域におけるSSの再開を検討すること、最寄りSSまでの道路距離が15km以上のエリアが現状以上発生しないようにすることを前提とし、地域内のSSの経営状況や過疎法（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）における過疎地域の指定状況等を加味し、関市SS過疎地対策計画策定の対象地域は洞戸地域、板取地域、武儀地域、上之保地域の4地域とした。

2. 地域の現状

- ・関市内には30SS（令和7年8月末時点）があるが、その多くがV字形の根本にあたる関地域に集中する一方で、V字形の両端にあたる板取地域と上之保地域がそれぞれ1SSずつ、洞戸地域は2SS、武儀地域は0SSとなっている。特に板取地域は最寄りSSまでの道路距離が15kmを超える地域が存在しており、関市はSS過疎地として位置付けられている。

3. 地域のSS・石油製品供給体制に対するニーズ

【住民】

- ・地域住民のガソリンの給油SSの所在地は地域によって異なっており、洞戸地域は「価格の安さ」を求めて関市外SS（山口市・美濃市）での給油が多く、板取地域は「自宅からの近さ」を理由に板取地域内SSでの給油が多く、武儀地域・上之保地域では「別の用事について」に関地域のSSでの給油が多い。
- ・同様に灯油の購入店舗の所在地も地域によって異なっているが、配達販売もあることから「自宅からの近さ」を重視する住民がガソリンよりは多く、洞戸地域・板取地域・武儀地域では地域内の店舗での購入が多くなっている。上之保地域は地域外の販売事業者による配達販売が実施されていることから、関地域の販売事業者からの購入が多くなっている。
- ・地域住民が石油製品の購入で不便に感じていることの内容は、洞戸地域・板取地域・上之保地域では「価格の高さ」であり、武儀地域では「SSの遠さ」となっている。
- ・いずれの地域でも居住地域内でのSSが「必要である」との回答は約9割以上と多いものの、地域内のSS維持・存続のために価格が高くても地域内SSで購入するとの回答は5割前後に留まっている。

【事業者】

- ・事業者は「事業所からの近さ」を理由に、住民に比べて地域内でのガソリン給油・灯油購入が多い傾向にあるが、洞戸地域・板取地域・上之保地域の事業者が石油製品の購入で不便に感じていることは「価格の高さ」であり、住民よりその割合が多くなっている。武儀地域の場合は、住民同様に事業者も「SSの遠さ」に不便を感じている。
- ・事業者の事業所所在地域内でのSSが「必要である」との回答は住民より若干少なく、8～9割となっているが、住民よりも燃料供給拠点の「事業所からの近さ」を求めることから、地域内のSS維持・存続のために価格が高くても地域内SSで購入するとの回答は6～8割と住民よりも多くなっている。

4. 関市における石油製品供給体制の問題点・課題

- ・過疎地域のSS運営事業者は、販売量が市街地（武芸川・関地域）のSSに比べて少なく、また販売量が年々減少していること等もあり、設備投資の資金回収が難しい、燃料油販売のみでは経営が立ち行かない、経費を見直しても経営改善に繋がらないなど、厳しい経営状況にある。そうした中で、今後4～8年以内にやってくる地下タンクの40年問題における流出事故防止対策の実施期限が廃業の契機となりうることに加え、人員体制の不足なども問題となっている。
- ・SS運営事業者の厳しい経営状況の中では、薄利多売等を実施することができず、どうしても小売価格を高くせざるを得ず、SSが所在する地域の住民・事業者であっても、地域外のSSやホームセンター等でガソリン給油・灯油購入を行うことが一般的となっている。
- ・一方で、洞戸地域・板取地域は豪雪地帯に指定されていることもあり、地域内にSSがあることは、冬期の灯油需要にとって重要な役割を果たしている。また、地域内で事業展開する事業者にとっては、地域内にSSがあることは重要である。

5. 関市SS過疎地対策計画

- ・関市SS過疎地対策計画では、①過疎地域（洞戸地域、板取地域、武儀地域、上之保地域）における燃料安定供給のための方策を検討する、②関市がSS運営事業者・地域委員会と連携して対策に取り組む、③各地域に1SSを維持・存続すること、④地域内での燃料調達が促進されるための購入負担低減の取組を実施する、⑤地域住民・事業者に対する地域内SS維持・存続の必要性の周知・啓発を実施する、の5点を基本方針・計画のベースとなる考え方として、対策に取り組むこととした。
- ・関市SS過疎地対策計画の具体的な取組として、①関市SS過疎地対策連絡会議（仮称）の開催、②地域の実情に応じて個別支援計画を策定し、地域内に1SSを維持・存続するための有効な対策を講じること、③事業承継支援の実施、④地下タンクの流出事故防止対策費用の支援、⑤せきチケ（関市地域経済応援券）発行の機会を捉えて地域内SSでの燃料購入を促進させること、⑥SS過疎地対策計画や地域内でのSSの維持・存続の必要性をPRする資料の作成・発行、の6つの対策に取り組むこととした。